

**高橋 正美 議員**

【問】二〇〇七年度予算編成に当たっては、極めて厳しい財政状況に対処するため、事務事業については相当の見直しが必要と思うが、どのような検討をしているのか。

【答】二〇〇五年度事業について、民間委託できるもの、あるいは公平性の視点から受益者負担を求めべきものなど、様々な角度から評価した。その結果、四二二事業のうち四四事業の改善、二事業の休止、四事業の終了、七事業の廃止との方向を出した。今後、事業の必要性や効率的な事業の実施などについて検討し、二〇〇七年度の予算編成に反映していく。

**山田 新一 議員**

【問】一般職員も含めた職員の能力実績に応じた給与制度を導入すべきと思うがどう考えているか。

【答】平成十三年十月から主幹以上の管理職約九十人を対象に人事評価制度を導入している。  
平成十七年に人事院が勤務評価を適切に反映できる給与制度改革を導入すべきと勧告したことを受けて、全職員を対象として職員の勤務成績が反映される給与制度への改革を導入する方針で市職員労働組合と交渉を続けている。

**鎌田 和子 議員**

【問】協働のまちづくりについては「登別市まちづくり基本条例」に基づき市民自治推進委員会が第一歩を踏み出している。その役割は行政計画・条例・事務事業の具体的な見直しや課題・問題点を提起していくことと認識している。

【答】具体的な市民ニーズを読み解き提言していくには、より一層の情報提供と説明責任が求められるが見解を伺いたい。  
【答】協働を推進する市民主権の形は、新しい取り組み、新たな発想が必要である。十分な論議のために、今まで以上に情報や説明をタイムリーに可能な限り提供する。

**平田江美子 議員**

【問】市道の除雪対策についての考えは。

【答】効果的な除雪をするため、市内の除雪範囲を委託業者ごとに区割りし、幹線道路や歩道の除雪についても区間を定めて実施していきたい。  
除雪の妨げとなる路上駐車や除雪後の道路への雪出しの禁止など、広報や町内会の回覧などにより理解・協力を求めてきた。

**中山 富雄 議員**

【問】社会保障制度の改定が進行している状況下において、生活・福祉の市民総合相談窓口の必要性を強く感じているが、設置する考えはどうか。

【答】業務に熟知した担当グループの職員が相談を受け、必要に応じて関係機関等との連携を行う体制を取っており、専門員を配置した総合相談窓口の設置は考えていない。



今後、雪置き場としての空き地提供の協力を願うなど、出動基準の内容を知らせ、また他市町村の取り組みを参考に一層の工夫、研究をしていきたい。

**水道料金の値上げについて!**

今定例会に上程された「登別市水道事業条例の一部改正について」は水道料金を値上げするもので、付託を受けた観光・経済委員会は、資料要求のうえ十二月四日・十二日・十四日の三日間にわたり、質疑等を行ないました。

提案内容によると、水道事業は、平成十三年七月に改定した料金により運営してきたが、給水人口の減少や低迷する経済情勢の中で水需要の伸びは期待できず、運営が厳しい状況にあります。

今後、安定供給するためには、浄水場や配水管など設備の整備や更新に伴う財源確保が必要なことから、水道料金中、家事用十五・六一%、家事用以外十五・五三%を平成十九年七月から一部改正する案です。

委員会としては、料金改正は市民生活に重大な影響を与える案件であることから、さらに慎重に審議する必要があります。あるとすると、閉会中の継続審査としました。

